

まちなかの暑さ対策ガイドライン
改訂版

平成30年3月

環境省

はじめに

気候変動やヒートアイランド現象の影響により、夏の暑さは厳しさを増しており、熱中症患者の増加や快適性の低下など人々の生活に影響を及ぼしています。

平成 22 年以降、6～9月の熱中症による救急搬送者数は毎年4万人を超えており、多い年には5万8千人に達しました。

気候変動やヒートアイランド現象を緩和するための対策が進められていますが、日本の気温上昇は世界の平均より早い速度で上昇しており、今後も気温上昇は続くと予想されています。そのため、影響を軽減する暑さ対策、なかでも暑さがより厳しいまちなかでの暑さ対策が重要となります。

本ガイドラインは、まちなかの暑さ対策を推進することを目的として、平成 28 年に初版が公表されました。人が感じる暑さについて科学的な情報を分かりやすく伝えるとともに、効果的な暑さ対策の実施方法についてその考え方を示し、関連する技術情報等を紹介しています。今般、環境省で実施した暑さ対策の効果検証結果の反映や技術情報の更新などを行い、平成 29 年度版として改訂しました。

本ガイドラインを活用し、まちなかの暑さ対策を進めていただければ幸いです。

本ガイドラインの作成にあたりご協力をいただいた検討委員会の皆様をはじめ、関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

環境省水・大気環境局大気環境課大気生活環境室

